



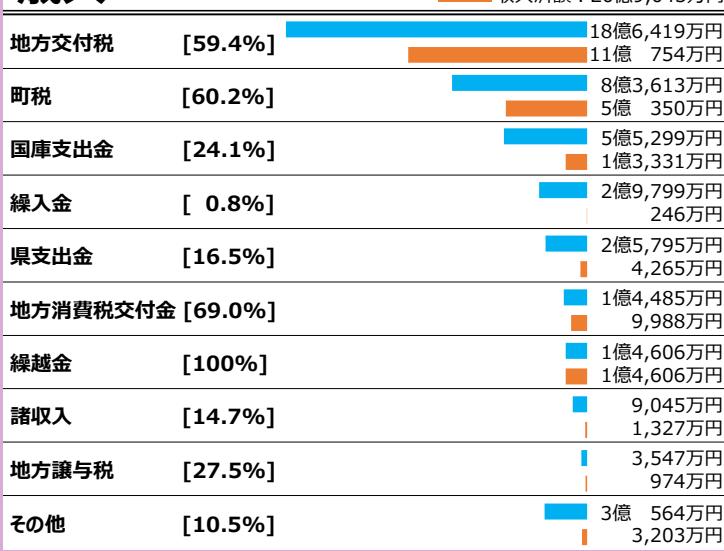
甲良町財政事情

この資料は、予算及び決算甲良町財政事情の公表に関する条例（昭和56年条例第15号）第2条の規定に基づき公表するものです。

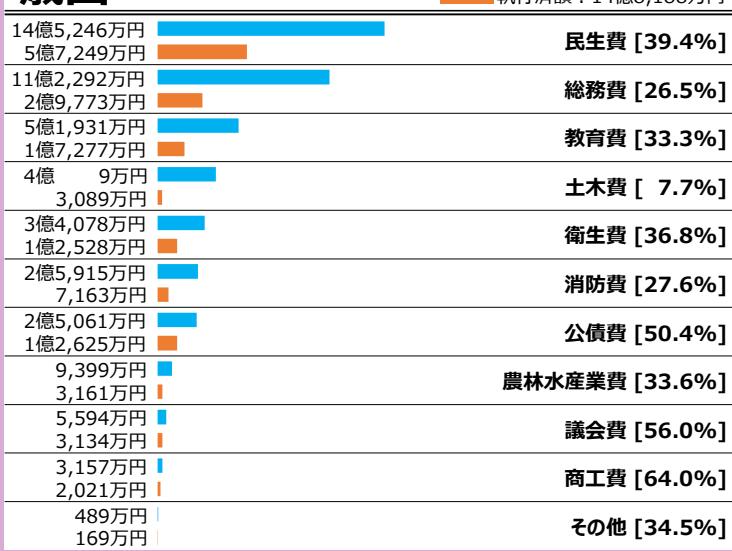
◆人口：6,319人
◆世帯数：2,689世帯
(※令和7年9月30日時点)

◇一般会計の予算執行状況（※令和7年9月30日現在）

歳入 [収入率：46.1%]



歳出 [執行率：32.7%]



歳出に係る用語解説

- ・民生費：高齢者、子ども、障害者の生活支援等に要する経費
- ・総務費：庁舎管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙等に要する経費
- ・教育費：教育委員会の運営、学校教育、文化財保護等に要する経費
- ・土木費：道路や公園の整備、維持管理等に要する経費
- ・衛生費：健康増進、疾病予防、ごみ処理、環境保全等に要する経費

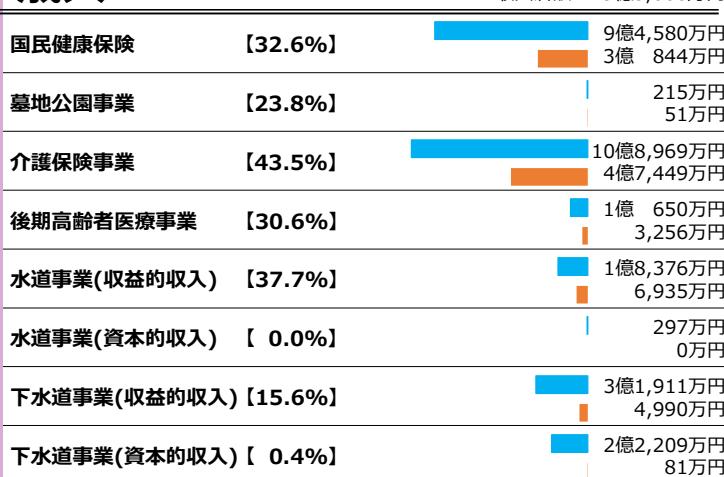
※表示単位未満を四捨五入しているため、各数値の内訳と合計が一致しない場合があります。

- ・消防費：消防、災害対策に要する経費
- ・公債費：事業を行うために借り入れたお金の返済に要する経費
- ・農林水産業費：農業、水産業等の振興に要する経費
- ・議会費：議会の運営に要する経費
- ・商工費：商工業、観光の振興、中小企業の育成、企業誘致に要する経費

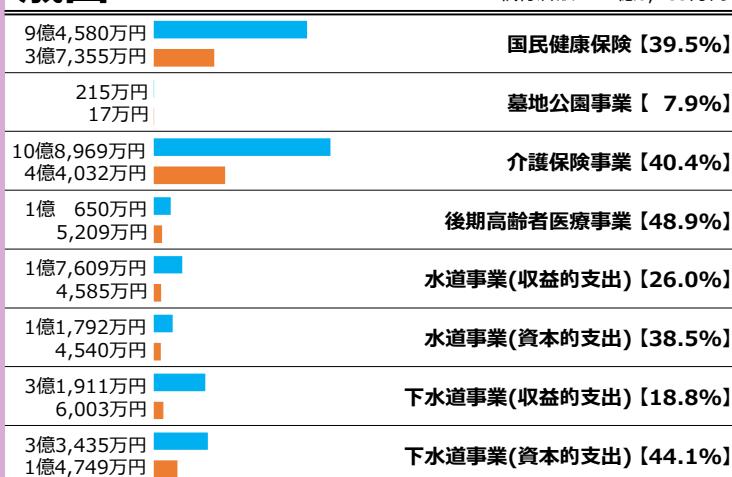
◇特別会計・企業会計の予算執行状況（※令和7年9月30日現在）

- 特別会計：国民健康保険、墓地公園事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業
○企業会計：水道事業、下水道事業

歳入 [収入率：32.6%]



歳出 [執行率：37.7%]



※表示単位未満を四捨五入しているため、各数値の内訳と合計が一致しない場合があります。

◇町税の住民負担状況

令和7年度は、歳入のうち8億3,613万円（18.8%）の税収を見込んでいます。

税目	収入額	1世帯当たり	1人当たり
町民税	1億2,235万円	4万5,498円	1万9,361円
固定資産税	3億3,147万円	12万3,269円	5万2,456円
軽自動車税	3,299万円	1万2,269円	5,221円
たばこ税	1,670万円	6,210円	2,642円
合計	5億350万円	18万7,246円	7万9,680円

◇町債の現在高

事業を行うため、国・金融機関等から借り入れたお金の残高を示しています。

会計	令和7年9月30日現在高	令和6年度末残高
一般会計	14億3,981万円	15億6,158万円
特別会計	0万円	0万円
企業会計	30億6,681万円	32億4,423万円
合計	45億662万円	48億581万円

※企業会計の町債残高は、水道事業、下水道事業を合算したものです。

◇町有財産

●基金 16億3,864万円



●土地 36,383,800m²



●建物 52,027m²

◇一時借入金の状況

※令和7年9月30日現在、各会計において一時借入金はありません。